

様式第4号（第11条関係）

基建第237号
平成30年4月24日

第2区 区長
原 政寛 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取扱い

平成30年3月25日付けで提案がありました、町道小松古屋敷線補修工事につきましては、補修工事ではなく、道路状況を確認して随時修繕を行います。

2 取扱いの理由

建設課で要望箇所の確認を行いました。小松・古屋敷2号線は、随時一部修繕を行っています。財源や他の補修工事案件との関係などを考慮して、平成30年度以降も損傷の修復や車両通行への支障改善のための道路修繕を行います。